

(様式4)

件 名：	山口市立小・中学校における生理用品の設置について
担当課：	教育委員会事務局教育総務課 学校管理担当 (電話：083-934-2947)

本市におきましては、標題について下記のとおり実施することといたしましたので、お知らせします。

(1) 趣 旨

現在、コロナ禍において、経済的な理由などから生理用品を入手することが困難な状態にある、いわゆる「生理の貧困」が新たな社会問題として認識されつつあるところです。

こうした問題への対応の一端として、この度、市立小・中学校において、家庭の経済事情等の理由から生理用品を用意できない児童・生徒が無償で利用できる生理用品を新たに備え付けるものです。

(2) 設置時期

○生理用品を設置する場所や児童・生徒への周知の方法等を調整し、市立小・中学校において6月上旬を目途に設置。

(3) 設置場所

○市立小・中学校のトイレの手洗い洗面台や、保健室等を想定。

設置例) トイレの洗面台または個室のタンクの上に箱や巾着袋を設置して配布。または保健室に設置にして配布。

※トイレの形状や構造が学校毎に異なっているため、各校と調整を図りながら対応。

※該当の児童・生徒が人目を気にせずに生理用品を手にとることができるよう、設置方法について配慮。